

中核的労働要求事項に関する方針声明

従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って人材を扱います。
全従業員に安全で健康的な職場を確保し、すべての職場においてこの方針声明を遵守させることを約束します。

- ・ 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ 強制労働の禁止

意思に反して労働を強制すること禁止します。

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図り、誠意を持って交渉します。

団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 3 月 1 日

株式会社横浜リテラ

代表取締役社長 星野 匡